

令和7年度 第2回 岡山県事業評価監視委員会 議事要旨

○開催概要

- 1 日 時 令和7年9月26日（金）13:30～15:50
- 2 場 所 ピュアリティまきび「千鳥」
- 3 出席者 岡山県事業評価監視委員会 委員 7名
 土木部 技術総括監
 農林水産部 参与（農林技術）
 事務局（技術管理課、農政企画課）
 道路建設課、道路整備課、防災砂防課、港湾課、
 耕地課、農村振興課、水産課

○議事概要

- 1 開 会
- 2 挨拶（土木部 技術総括監）
- 3 再 評 価

(事 務 局)	令和7年度再評価審議対象事業 （第1回事業評価監視委員会で土木部関係2件、農林水産部関係2件を抽出） 「事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業」 ①寄島漁港海岸 海岸保全施設整備事業（高潮対策） 「再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業」 ②県道 水島港唐船線 道路改良事業 ⑤井原芳井地区 広域営農団地農道整備事業 「知事が特に再評価の必要があると認める事業」 ⑥地域高規格道路 美作岡山道路 道路改良事業
(水 産 課)	①寄島漁港海岸 海岸保全施設整備事業（高潮対策） 寄島漁港海岸は、岡山県南西部にある浅口市寄島町に位置し、寄島漁港区域内の東安倉地区から三郎地区を結ぶ海岸であり、隣接する寄島漁港の背後地には、カキの養殖を主体と

	した漁業施設や人家が密集し、寄島干拓地には、工場、福祉施設、公園などが立地している。本事業は高潮や波浪等による浸水被害から海岸背後の集落や公共施設等を防護する目的で平成 28 年度から護岸、胸壁等の整備を実施するものである。 事業の必要性については、近年で最も大きな高潮被害となったのが平成 16 年台風第 16 号であり、異常高潮により本地区においても床上浸水等の大規模な浸水被害が発生した。 総事業費については、前回評価時から約 10 億円増加しており、事業期間については、平成 28 年度から令和 5 年度までだったものを令和 12 年度まで 7 年延長している。これらの変更の大きな要因としては護岸工事に伴う沈下防止対策工の追加や検討によるものである。事業費増加における他の要因としては嵩上工の見直し、労務費・物価の上昇等によるものである。 費用対効果（B/C）については、162.7であり、国土保全及び背後地の生命・財産の防護を図る上で本事業の必要性、重要性に変わりがないことから現計画を継続していく方針である。
（ 委 員 ）	早崎～三郎地区については護岸を新たに海側に設置する計画としているが、費用を抑える観点から、陸側の道路のところに設置しないのか。そういった検討はしないのか。
（ 水 産 課 ）	背後地の道路についても、浸水防護の対象としていることから、海側に護岸を施工している。そのため道路位置で護岸を設置する検討は行っていない。
（ 委 員 ）	平成 28 年から事業が始まっているが、太陽光パネルがあるエリアはまだ何もしていない状態か。
（ 水 産 課 ）	太陽光パネルがある付近はまだ施工していないが、現在はその北側の住宅地付近から優先的に整備を進めている。
（ 委 員 ）	護岸工を軟弱地盤上で行うにあたり、構造物を軽くするための資材の検討はしなかったのか。2 点目は、計画を検討する際に、地盤が柔らかいことが分からなかったのか。今後の

	計画のためにも、地盤の調査から確実にやるのがいいと思う。
(水 産 課)	1点目の質問については、技術基準に示された標準的な護岸であるコンクリート構造の護岸を採用しており、軽量となる材料について、特に検討・比較は行っていない。 2点目について、事業化のタイミングにおいて詳細な地盤調査まで行うのは難しい面があるが、今後、軟弱地盤においてコンクリート護岸を採用する際に、沈下対策の必要性についても想定することは、検討すべき課題と考えている。
(委 員)	事業費の増額については、事業化後に、計画時に想定していた地盤より軟弱であったとか硬かったという話が毎回出てくる。事業費の増減に関しては、以前、事務局に多数の事業を調査してもらい、実は増額件数と減額件数は概ね同じだと把握している。また、全ての事業で事業化前にボーリング調査を実施できれば良いが、予算制約もあり難しいのも理解している。 しかし、寄島漁港海岸に関して言えば、計画段階で地盤が軟弱だと想定できるのではないか。相当に軟弱地盤が疑われる箇所について、計画段階でしっかりと対応すべきと考える。今後にきちんと生かして頂きたい。
(委 員)	労務単価が 20～30%上昇しているとのことだが、人手不足の影響もあり賃上げが公共事業にも影響があるということか。
(水 産 課)	公共事業への影響については、公共工事設計資材単価に基づき積算しているが、労務単価の上昇は積算に影響するため、工事費の増加につながると考えている。
(委 員)	決まった事業期間内できっちり終了すれば、低く事業費を抑えることができるということだと思う。
(委 員)	費用便益分析の中で、軟弱地盤の対応をしなかったときの機会費用の部分を織り込まないと、事業を過小評価してしまうと思う。

	今回の案件とは違うが、最近道路の陥没もあったが、既存の施設が軟弱地盤で沈下した時の対応と、建設中に起きた場合の対応があると思うが、建設中における地盤の沈下において、その対策をしないと、逆に効果が小さくなり、費用も増大するという形について、今後道路でも起こることだと思うので、機会費用の概念を取り入れる検討をして頂くとありがたい。
(委 員)	要するに、当初計画に対して軟弱地盤対策費が上乗せになるため、B/Cには大きなマイナス要因となる。しかし、軟弱地盤対策をしなかった場合の機会費用を考慮すること、つまり対策をすることによる効果を見込むことで、多少なりともプラスの要因を考慮できる可能性があるという事。
(委 員)	そうしないと、事業を継続させることが難しくなる可能性があるので、機会費用の概念について再評価の視点として取り入れて頂けたらと思うが、計算が難しくなるのであれば、しばらくは今回の方法とすることでもよい。
(委 員)	防護区域の範囲について、どのように設定しているのか。今回の事業範囲において、北側では事業箇所と防護区域との間の距離が短く、南側では逆に距離が遠くなっているが、標高で決まってくるのか。
(水 産 課)	防護範囲については、地盤高と高潮時にどの程度浸水するかを検討し設定しており、南の干拓地は地盤が低いことから、防護範囲が広がっている。
(委 員)	干拓地の南の部分は完成しているのか。
(水 産 課)	完成している。
(委 員)	それで、北の方からは高潮で浸水が入ってくるので、施工する必要があるということか。
(水 産 課)	そうである。東からの風により高い波が発生するところで

	あり、現在、三郎～早崎地区を中心に事業を進めている。
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。 (異議なし)
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとする。
(道路建設課)	②県道 水島港唐船線 道路改良事業 県道水島港唐船線は、水島港を起点とし、倉敷市玉島阿賀崎の国道 2 号唐船交差点に至る幹線道路であるが、唐船交差点からは国道 2 号のバイパス「玉島・笠岡道路」の笠岡方面に乗り入れることができないため、水島港と井笠圏域及び福山地域を結ぶ物流ネットワークとして課題がある。 国が整備を進めている「玉島・笠岡道路」と「笠岡バイパス」の沿線では、アクセス性の向上が期待され、工業団地が完売するなど、大きな効果が表れており、物流ネットワークの更なる強化が期待されている。 本事業は、新たな物流ネットワークの構築による輸送定時性の向上や物流の効率化、国道 2 号唐船交差点など周辺道路の交通混雑の軽減を目的として、「玉島・笠岡道路」に接続するバイパスを整備するものである。 事業期間について、文化財予備調査の結果、追加調査が必要となったことから、完了時期を令和 16 年度に延長するもの。 事業費について、関係機関協議による橋梁延長の変更、文化財の追加調査が必要になったことや労務費・物価上昇により全体事業費を 44 億円から 58.3 億円に増額するもの。 これらを反映した費用対効果 B/C は 2.04 となり、整備効果が確認され、事業の必要性、重要性は変わらないことから、現計画を継続する方針である。
(委 員)	現在、県道水島港唐船線は国道 2 号のバイパス「玉島・笠岡道路」と接続していないとのことだが、もともとの接続計画はどうなっているのか。

(道路建設課)	県道水島港唐船線と国道2号のバイパス「玉島・笠岡道路」はどちらも都市計画決定されており、この場所で接続する計画となっている。 国が実施している「玉島・笠岡道路」の事業実施に合わせて県道水島港唐船線も平成18年から事業化しており、環境影響評価の関係で事業進捗がやや遅れているものの、早期の供用を目指して事業を実施しているところである。
(委 員)	設計速度は40km/hとなっているが、仮に設計速度を50km/hとした場合、工事費は増額となるのか。
(道路建設課)	道路構造令において設計速度が上がれば、最小曲線半径が大きくなり、道路幅員も広がる。また、道路として必要な用地も多くなることから、一般的には増額になると考えられる。
(委 員)	設計速度が上がるとコストが上がるのはよく分かる。 ただ、本事業の目的が物流の迅速化ということであれば、設計速度を40km/hではなく、50km/hにしてはどうか。 道路の便益については走行時間短縮によるものが非常に大きいいため、工事費が増額となっても十分に費用対効果が出ると思われる。 また、「玉島・笠岡道路」との整合性、一貫性の観点から、設計速度を合わせることを考えてはどうか。
(道路建設課)	本事業で実施するバイパスは地域高規格道路である「玉島・笠岡道路」のランプとしての位置付けとなっている。 一般道への接続部となることから、ランプ規格で設計しており、走行車両の安全確保のため、走行速度を落とす必要があることから、設計速度40km/hとしている。
(委 員)	基本的に事業費増額の要因としては、労務費・物価上昇及び橋梁計画の変更ということであった。
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。

	(異議なし)
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとする。
(農村振興課)	⑤井原芳井地区 広域営農団地農道整備事業 本地区は、井原市西江原町を起点として井原市芳井町山村に至る 19.1 kmの農道で、その内 16.4 kmは供用開始しており農業利用や一般交通に利用されている。 令和 2 年度に大規模な地すべりが発生したため、仮設防護柵や県道迂回路の設置、さらに法面保護工や道路工の工法変更など、地すべり対策を行う必要が生じたことから、事業費を 178 億円から 231 億円へ変更し、事業期間を令和 4 年度から令和 11 年度まで延長する。 費用対効果は、1.10 から 1.02 となったが、残り 2.7 kmのうち 1.7 km区間の土工事は完成しており、事業の必要性、重要性は変わらないことから、全線開通により一層の効果発現が図られるよう、現計画を継続する。
(委 員)	地すべりの発生に伴う工法等の見直しにおいて、B/C が 1 を下回った場合は、どう対応するのか。また、道路工の工法変更に関して、盛土材に発砲スチロールを使用するのはどのような場合か。
(農村振興課)	地すべり対策の検討においては、B/Cを確認しながら工法等の見直しを行った結果 1.02 となっている。 また、発砲スチロールは、地盤への負荷を軽減する必要がある場合、盛土材として土の代わりに使用する。
(委 員)	発砲スチロールを用いた工法について、道路では向くが、堤防には向かないのか。
(委 員)	確かに発砲スチロールを使用した工法は、道路では事例があると思うが、海岸の堤防工事でも使用できるのか。

(水 産 課)	護岸については、安定計算を行う必要があり、重量が大きい方が安定性の面で有利になるところがあるが、その分、沈下対策も必要となることがあるため、地盤改良や鋼矢板等といった工法を検討し採用することとなる。
(委 員)	令和２年の地すべりは大雨が原因か。また、供用中の区間で地すべりの被害はなかったのか。
(農村振興課)	大雨直後の地すべりではなく、工事に伴い地盤が不安定になったところに、地下水の影響があったものと考えている。 また、供用中の区間で被害はなく、工事中の箇所も異常の有無を観測しながら進めている。
(委 員)	週休２日工事に伴い工事費が増額となっているが、何故か。
(農村振興課)	請負業者が週休２日工事を達成した際に、請負金額を増額変更していたため、工事費が増額となっている。
(委 員)	現在は週休２日工事が一般的なのか。
(農村振興課)	現在は発注時点から週休２日工事としており、一般的である。
(委 員)	地すべりの発生に伴い、例えばトンネルや橋梁など新設して路線変更した場合、既存事業の変更となるのか。
(農村振興課)	本農道は国庫補助事業を活用しており、事業内容に大きな変更があった場合は、計画変更を行うことになる。
(委 員)	つまり、既存事業の変更となるのか。
(農村振興課)	そのとおりである。
(委 員)	道路は全線が開通することで効果が発現するものであり、今回は一部区間でトラブルが発生したため事業費が増額となったものだが、県は今後どう対応していくのか。

(農村振興課)	工事の発注に当たっては、発注ロットを大きくするなどして事業費の圧縮に努めるとともに、事業費やB／Cを常にチェックしながら事業を推進していく。
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。 (異議なし)
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとする。
(道路建設課)	⑥地域高規格道路 美作岡山道路 道路改良事業 美作岡山道路は、岡山市東区瀬戸町から勝央町までの全線36kmの自動車専用道路で、現在、全線の約6割を供用しており、残る湯郷温泉IC～吉井IC間を県が、瀬戸IC～瀬戸JCT間を岡山市が事業を進めている。 主な事業効果としては、南海トラフ巨大地震の際の救援活動、新たな企業立地の促進、走行時間の短縮、救急医療搬送に大きな効果が見込まれる。 吉井IC～英田IC間が国の前回評価から5年経過するため、令和8年度の予算要求に向け、国から再評価を求められており、事業評価に諮るものである。 事業費については、近年の労務費・物価上昇を踏まえ、全体事業費を1,520億円から1,638億円に増額する。 事業期間については、トンネル工事で発生する掘削土を利用して柵原インターチェンジの盛土を行うため、当該箇所の用地取得が全体工程に影響することから、用地交渉の状況を踏まえ、事業期間を5年延期する。 これらを反映した全線の費用対効果は1.4となり、整備効果が確認され、事業の必要性・重要性は変わらないため、引き続き事業を推進し、早期の全線開通を目指す。 (委 員) 用地買収が遅れているが、どの程度かかるのか。 また、用地買収が終わってから、どの程度で工事が完了するのか。

(道路建設課)	用地買収の見込みについて、現時点での用地の取得率は8割弱の状況である。 美咲町や地元の方と、地域課題の解決に向けた話し合いを進めているところであり、残る地権者の協力を得られるよう努めてまいりたい。 今後の工事予定について、用地取得済み箇所から随時工事を進めているが、現時点で完了時期を確定的に申し上げることは難しい。
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとしてよろしいか。 (異議なし)
(委 員)	県の対応方針は妥当であるとする。
(事 務 局)	事務局から1点補足説明させて頂きたい。 再評価時に費用対効果分析値が1を下回った場合どうするのかというご質問に対してだが、①事業の進捗状況、②事業を巡る社会情勢等の変化、③費用対効果分析の要因の変化、④コスト縮減や代替案等の可能性を踏まえ、常任委員会や事業評価監視委員会の意見を聞きながら総合的に判断する事としている。なお、国においては残事業 B/C を併記する等、残りの投資額に対する便益を考慮するなど、総合的に評価しており、今後、県において再評価時に B/C が1を下回る案件が生じた場合は、このような資料をそろえて監視委員会で説明の上、ご意見を頂戴したいと考えている。

4 事後評価

(事務局)	事後評価対象事業について、事務局より概要説明し、その中から、次回事業評価監視委員会において審議する事業を抽出 令和7年度 事後評価対象事業の概要説明 (土木部関係5件) 道路改良事業 ①県道 倉敷笠岡線 倉敷市玉島道口～浅口市金光町下竹地内 工 種：バイパス 概 要：延長 1,400m 幅員 6.5 (14.0) m 事業期間：1年延長 (平成14年度～令和4年度) 事業費：5億円減額 (全体事業費 30 億円) ②県道 西一宮中北上線 津山市下田邑地内 工 種：現道拡幅、バイパス 概 要：延長 1,550m 幅員 5.5 (9.25) m 事業期間：1年延長 (平成20年度～令和4年度) 事業費：1億円増額 (全体事業費 11 億円) ③県道 新見勝山線 真庭市月田本～月田地内 工 種：バイパス 概 要：延長 1,745m 幅員 6.0 (7.0～9.75) m 事業期間：1年延長 (平成22年度～令和4年度) 事業費：3億円増額 (全体事業費 38 億円) 交通安全事業 ④国道 486号 小田郡矢掛町江良～本堀地内 工 種：歩道 概 要：延長 1,290m 歩道幅員 2.5m 事業期間：4年延長 (平成25年度～令和3年度) 事業費：1.6億円減額 (全体事業費 7.2 億円)
-------	---

	砂防事業 ⑤砂防指定地 日向上谷 美作市角南地内 工 種：砂防堰堤 概 要：1 基 事業期間：2 年延長（平成 30 年度～令和 5 年度） 事 業 費：0.3 億円増額（全体事業費 2.0 億円） （農林水産部関係 5 件） 水産環境整備事業 ⑥播磨灘地区 備前市日生町大多府地先 工 種：底質改良 概 要：面積 A=97,200 m² 事業期間：変更なし（平成 27 年度～令和 2 年度） 事 業 費：0.2 億円増額（全体事業費 1.5 億円） 防災事業（ため池） ⑦山ノ田池地区 加賀郡吉備中央町上竹地内 工 種：ため池改修 概 要：1 箇所 事業期間：1 年延長（平成 28 年度～令和 2 年度） 事 業 費：0.5 億円増額（全体事業費 2.7 億円） 防災事業（海岸保全） ⑧大島地区 笠岡市西大島新田地内 工 種：堤防護岸工 概 要：延長 L=283.4m 事業期間：2 年延長（平成 27 年度～令和 2 年度） 事 業 費：1.5 億円増額（全体事業費 3.3 億円） ⑨児島三五区 4 期地区 岡山市南区浦安南町地内 工 種：根固工
--	--

(事 務 局)	概 要：延長 L=542m 事業期間：変更なし（平成 28 年度～令和 2 年度） 事業費：0.4 億円減額（全体事業費 4.6 億円） 中山間地域総合整備事業 ⑩井原地区 井原市美星町黒木地内ほか 工 種：農業用排水、ほ場整備、農業集落道ほか 概 要：農業用排水 L=4,758m ほ場整備 A=7.1ha 農業集落道 L=1,980m 事業期間：2 年延長（平成 25 年度～令和 2 年度） 事業費：3.0 億円減額（全体事業費 11.3 億円） 事務局からの概要説明を踏まえ、令和 7 年度事後評価対象事業 10 件から、事業種別ごとに事業費、事業期間など変動の大きな事業を対象に、事後評価審議案件 6 件を抽出した。 ○土木部関係（3 件） 道路改良事業 ①県道 倉敷笠岡線 交通安全事業 ④国道 486 号 砂防事業 ⑤砂防指定地 日向上谷 ○農林水産部関係（3 件） 防災事業（ため池） ⑦山ノ田池地区 防災事業（海岸保全） ⑧大島地区 中山間地域総合整備事業 ⑩井原地区
------------------	--

5 閉会